

資料3 自動車検査証のICカード化の ための技術的要件の検討

- 車検証ICカードのサイズや強度等の物理的な仕様については、ICカードに関する各種標準規格（ISO/IEC,JIS等）に準拠することを基本とし、自動車検査証の利用環境等の特性を踏まえ検討を行う。

項目	電子車検証における要件	説明
カード形状、サイズ	ID-1型カード (85.60×53.98×0.76mm) とする	国内の識別カードの物理的特性に関する標準規格（JIS X 6301）に定義されたID-1型とする（クレジットカード等と同等サイズ）
物理的特性（物理的信頼性、強度、品質）	ISO/IEC7810・JISX6301、 ISO/IEC14443-1・JISX6322-1 等に準拠する。 ただし、耐熱温度（高温環境）に関しては、90℃の環境下において寸法安定性等の要件を満たすものとする	標準規格への準拠を基本とし、一部要件については自動車検査証としての利用環境（高温下の車内で保管される等）を考慮し個別に設定する
信号インタフェース	JIS X 6322-2 B型(ISO/IEC 14443-2 Type B)に準拠する	国内の識別カードの信号インタフェースに関する標準規格（JIS X 6322-2）に定義されたB型とする

- 券面記載事項に係る基本的な考え方を以下に示す。
 - 利用者利便性を確保するため、自動車検査証記載事項の一部を券面に記載し、容易に目視確認できるようにする。
 - 自動車検査証の受取りのための来訪を不要とするため、継続検査等の結果、更新される事項については、券面に記載せず、ICチップへの記録のみとする。
 - 自動車検査証を利用する者の業務・運用において、他の記載事項と同時に目視確認すべき事項についてはICカードの表面に記載し、備考欄、管理番号その他の表面に記載する必要性が低い事項については裏面に記載する。
 - 券面記載事項は、自動車検査証を利用する者の業務・運用への影響を最小限にするため、可能な限り関係者の要望を踏まえたものとする。

券面記載事項（イメージ案）

《表面》

自動車検査証		令和 1年 9月 25日	東京運輸支局長	
品川	399	さ	1234	初度 令和 1年 9月 自家用
車台	ZZZ99-SAMPLE01			
種別	普通	用途	乗用	形状 箱型
車名	コクドコウツウ			
型式	ZXX-ABC99	原動	ABC-3DE	
燃料	ガソリン	総排	1.59	指定 98765 類別 0001
積載	-	車重	1350	総重
			1625	前後
定員	5	長さ	448	幅
149	前後	750		
	前後	-	前後	-
後後	600	後後	600	
使用者	国土 太郎			

《裏面》

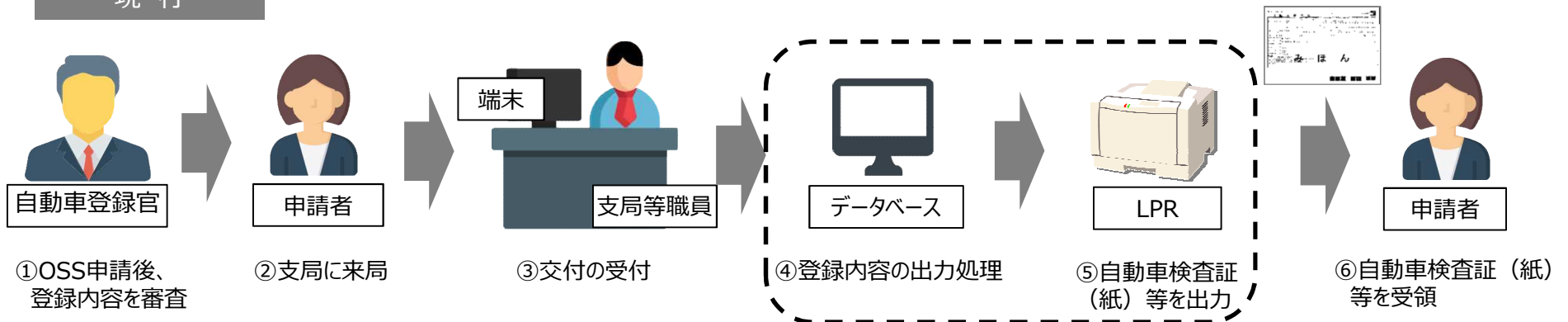
このカードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡下さい。				
《連絡先》車検証コールセンター 050-1234-5678				
				41119000001
備考欄	平成10年騒音96dB, その他			
記入欄				
初度	初度登録年月	指定	型式指定番号	前前
形状	車体の形状	類別	類別区分番号	前後
原動	原動機の型式	積載	最大積載量(kg)	前後
総排	総排気量(L)又は定積出力(kW)	車重	車両重量(kg)	前後
		総重	車両総重量(kg)	定員
				乗車定員(人)
				長さ: 長さ(cm)
				幅: 幅(cm)
				高さ: 高さ(cm)
				使用者: 使用者の氏名又は名称
				1234

- これまでの検討会等で示された券面記載に係る要望を踏まえ券面記載事項について検討を実施。
- 上記案に対し、自動車検査証を利用する関係者から意見を聞いた後、券面記載事項を決定する。

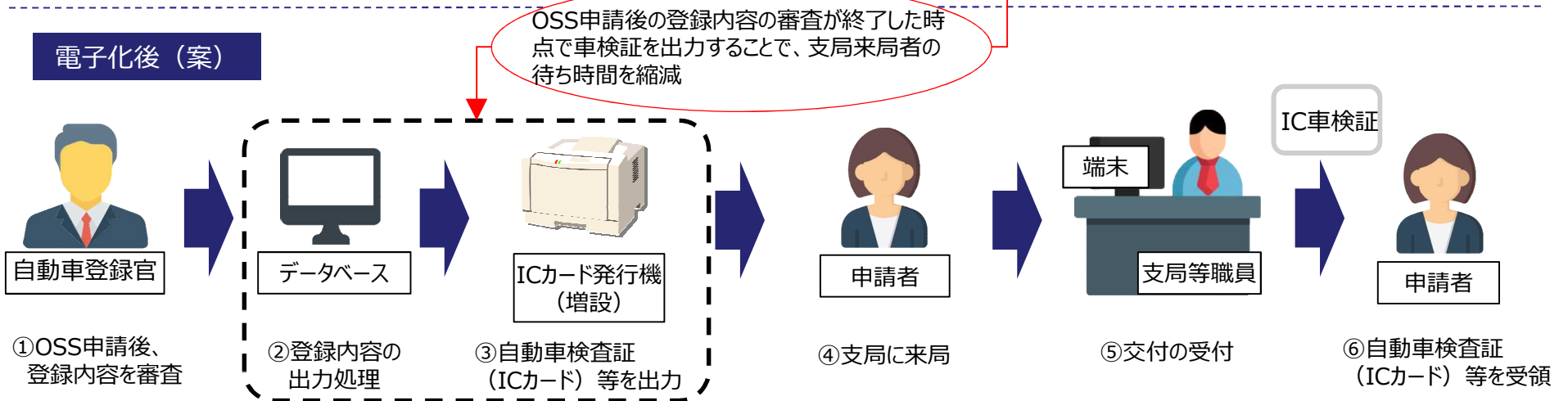
○自動車車検証が紙からICカードになることで、車検証一枚あたりの発行時間が大幅に増加することが見込まれる。IC車検証の円滑な発行に向けて、支局等における効率的な業務運用・フローを検討・実行する。

【例：新規登録（OSS申請）の場合】

現行



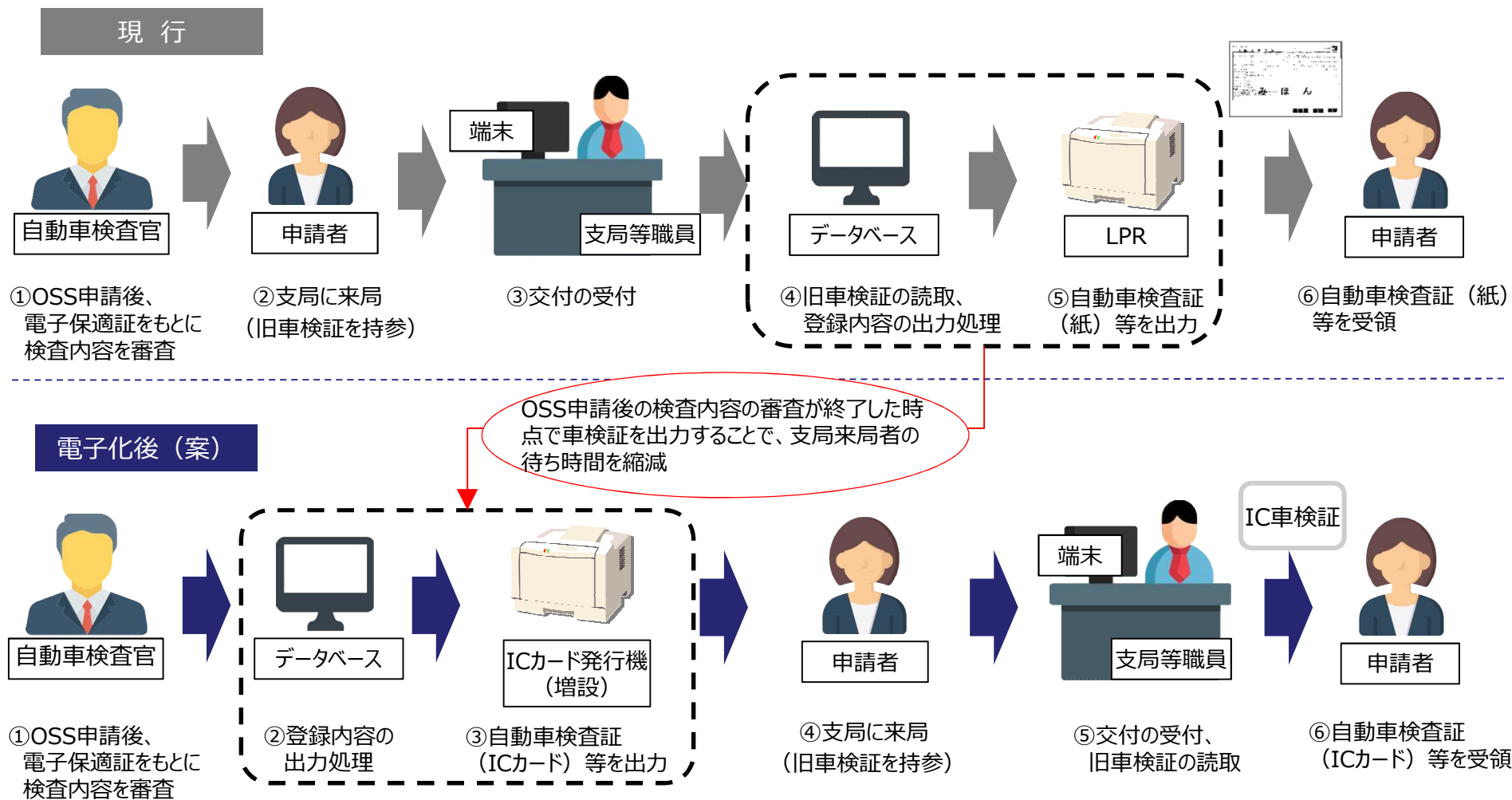
電子化後（案）



※現段階の案であり、今後、法令との整合性の確認・整理及びフロー変更による問題点の洗い出し・検証を行い、システム要件定義に反映する必要がある。

【例：継続検査（OSS申請）の場合】

※電子化後3年間のみ使用される運用。その後は記録等事務代行者がICチップの書換を行い、申請者の支局出頭は不要になる。



※現段階の案であり、今後、法令との整合性の確認・整理及びフロー変更による問題点の洗い出し・検証を行い、システム要件定義に反映する必要がある。

記録等事務代行業務に係る業務フロー案

○新設される記録等事務代行業務について、想定される業務フローを以下に示す。

＜継続検査の場合（申請代理人：日整連等、記録等事務代行者：指定整備事業者）＞

関係者の役割

ユーザ	手続代行者・記録等事務代行者 (指定整備事業者)	申請代理人 (日整連/自販連/行政書士)	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> 必要書類の準備 手続代行者に車両の持込み 手続代行者に手続きの依頼 処理後の車検証等を受領 	<ul style="list-style-type: none"> ユーザから必要書類等の受領、申請代理人に申請用情報の提供 審査終了通知を受領し、ICカードの読取 ICチップ情報の書換、検査標章の印刷 記録等事務処理結果の送信 処理後の車検証等をユーザに手交 	<ul style="list-style-type: none"> 手続代行者から申請情報を入力してOSS申請情報を作成し、国交省にOSS申請 審査終了通知の受領 	<ul style="list-style-type: none"> 申請情報の審査 ICチップ情報の書換指示、検査票証の印刷指示 MOTAS処理（原簿反映、ICカードの認証、記録等事務代行者の処理結果を受信）

業務フロー

